

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

### 告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (税務課)	44
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	45
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	45
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課)	45
○森林法による通知に代える公示..... (治山課)	45
○建設業者に対する監督処分..... (建設管理課)	46
○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (住宅課)	46

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	46
----------------------	----

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	48
○特定調達契約に係る入札の公告.....	48
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件).....	49
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	50
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	51

### 人事委員会規則

○船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則.....	53
---------------------------------	----

## 告 示

### 北海道告示第213号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

地方税電子申告システムに係るサーバ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 3  
台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 令和7年8月1日から令和12年7月31日まで  
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出外予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年4月18日（金）から同年5月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総務部財政局税務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道総務部財政局税務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階札幌道

税事務所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部財政局税務課）

(2) 入札日時 令和7年5月28日（水）午前10時（送付による場合は、同月27日（火）必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部財政局税務課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)ウ及び3の(2)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(9)、(10)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5079

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Server

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 28, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than May 27, 2025)

C Contact : Taxation Division, Bureau of Financial Administration, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5079

#### 北海道告示第214号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

#### 上ノ国土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住居
就任	令和7.3.22	監事	若狭敦	檜山郡上ノ国町字中須田811番地
退任	令和7.2.28	監事	片石修	同郡上ノ国町字新村236番地

#### 知内土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住居
就任	令和7.3.25	理事	中村巧	上磯郡知内町字森越43番地26

#### 遠別土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住居
退任	令和7.4.1	理事	山本仁司	天塩郡遠別町字幸和884番地

#### 北海道告示215号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年4月7日、新篠津土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

#### 北海道告示第216号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 三笠市奔別沢56・57・59・102・103・106（以上6筆  
について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解除の理由 河川管理施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第217号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を礼文町役場の掲示場に掲示した。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

- 通知の内容 令和7年北海道告示第192号
- 所在が不明な者 木村 金作

#### 北海道告示第218号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

- 処分をした年月日 令和7年4月8日
- 処分を受けた者
  - 商号及び代表者の氏名 有限会社大空電気 大森 敏宏
  - 主たる営業所の所在地 苫小牧市拓勇東町2丁目18番23号
  - 建設業の許可の番号 (般-2)胆第4871号
- 処分の内容 許可の取消し
- 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第29条第1項第2号に該当した。

#### 北海道告示第219号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年4月18日

北海道知事 鈴木直道

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和7年度道営住宅管理システム運用保守業務
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年3月28日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
  - 氏名 日本電気株式会社
  - 住所 東京都港区芝5丁目7番1号
- 随意契約に係る契約金額  
25,320,790円
- 契約の相手方を決定した手続

随意契約

#### 6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

#### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 名称 北海道建設部住宅局住宅課
- 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道渡島総合振興局告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道渡島総合振興局長 佐藤 秀行

#### 1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量  
乗用自動車の賃貸借契約（産業振興部商工労働観光課） 一式（1月当たりの単価）  
1台分
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 契約期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借（31自動車）の資格を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備さ

- れていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年4月18日（金）から同年5月22日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- なお、電子メール（アドレス：oshima.somu20@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道渡島総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和7年6月2日（月）午前10時（送付による場合は、5月30日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) ア 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 2台  
イ 予定時期 令和7年6月頃
- (2) ア 名称及び数量 自動車の交換契約 2台  
イ 予定時期 令和7年6月頃
- (3) ア 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 10台  
イ 予定時期 令和7年9月頃
- (4) ア 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 1台  
イ 予定時期 令和8年3月頃
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道渡島総合振興局のホームページ（[https://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/juhin\\_nyusatu.html](https://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/juhin_nyusatu.html)）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9416
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 2, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 30, 2025)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido

Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan  
Phone : 0138-47-9416

## 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

### 北海道教育庁後志教育局告示第26号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道教育庁後志教育局長 岡内 誠

#### 1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和7年4月18日に一般競争入札の公告を行う後志管内道立学校で使用する高圧電力の需給契約

(2) 資 格 高圧電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

#### 2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

#### 3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

#### 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年4月18日（金）から同年5月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律

（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

#### 6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電 話 番 号 0136-23-1979

### 北海道教育庁後志教育局告示第27号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道教育庁後志教育局長 岡内 誠

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

後志管内道立学校で使用する高圧電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

14校15カ所 合計1,136kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

14校15カ所 合計2,897,008kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁後志教育局告示第26号に規定する高圧電力の需給契約に関する資

格を有すること。

### 3 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

### 4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎1階旧売店（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年6月2日（月）午前11時（送付による場合は、同年5月30日（金）午後5時まで）に必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.html>) においてダウンロードすることができる。

### 7 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た金額の合計額。1円未満に端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。

### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

### (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

ウ 電話番号 0136-23-1979

### 10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Shiribeshi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,136 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 2,897,008 kWh

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 2, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 30, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan  
Phone : 0136-23-1979

### 北海道教育庁渡島教育局告示第42号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年4月18日

北海道教育庁渡島教育局長 長 居 成 好

### 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

渡島管内道立学校で使用する電力

(1) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 19校 合計1,205kW

(2) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 19校 合計2,763,509kWh

### 2 落札を決定した日

令和7年3月3日

### 3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道電力株式会社

(2) 住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

### 4 落札金額

(1) 1の(1) 751円19銭

(2) 1の(2) 23円29銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年1月17日付け北海道教育庁渡島教育局告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

**北海道教育庁渡島教育局告示第43号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年4月18日

北海道教育庁渡島教育局長 長 居 成 好

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

渡島管内道立学校で使用する電力

(1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）

3箇所 合計42kVA

(2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）

3箇所 合計 最初の120kWhまで	4,277kWh
120kWhを超え280kWh以下	4,767kWh
280kWhを超える分	17,798kWh

2 落札を決定した日

令和7年3月3日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社池見石油店

(2) 住所 函館市豊川町10番1号

4 落札金額

(1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 402円60銭

(2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）

最初の120kWhまで	33円57銭
120kWhを超え280kWh以下	38円71銭
280kWhを超える分	41円26銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年1月31日付け北海道教育庁渡島教育局告示第7号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

**北海道教育庁留萌教育局告示第23号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道教育庁留萌教育局長 大 畑 明 美

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和7年4月18日に一般競争入札の公告を行う留萌管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年4月18日（金）から同年5月20日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午

前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatū/nyuusatukokuji.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 名 称  | 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室        |
| (2) 所在地  | 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 |
| (3) 電話番号 | 0164-42-8764                |

#### 北海道教育庁留萌教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道教育庁留萌教育局長 大畑 明 美

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

留萌管内道立学校で使用する高圧電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）

6校 合計 329kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）

6校 合計 818,716kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁留萌教育局告示第23号に規定する電力の需給契約に関する資格を

有すること。

- 3 契約条項を示す場所  
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎4階 教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和7年5月30日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月29日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatū/nyuusatukokuji.html>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。契約内容を記録した電磁的記録を行う場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。）  
全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い  
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札を行う。ただし、郵便等による入札がある場合は、後日あらためて再度入札を行うことがある。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがある。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室  
イ 所在地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地  
ウ 電話番号 0164-42-8764

## 10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Rumoi Prefectural School

a A basic charge per kW,the estimated electricity contract : 329kW

b A unit price per kWh,the estimated electricity for the year : 818,716kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 30, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 29, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoecho, 2chome, 1, Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan

Phone : 0164-42-8764

## 北海道教育庁釧路教育局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年4月18日

北海道教育庁釧路教育局長 伊藤直人

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84  
台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和7年9月1日

(4) 契約期間 令和7年9月1日から令和13年8月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年4月18日（金）から5月9日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号  
北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局 会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和7年5月30日（金）午前10時（送付による場合は、同月29日（木）午後5時までには必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項  
(1) 交付場所 4に同じ。  
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁釧路教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 一連の調達契約に関する事項  
この契約による調達後において調達が予定されている物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期  
(1) 名称及び数量  
学習用システムパーソナルコンピュータ 84台  
(2) 予定時期  
令和7年5月下旬（入札期日の前日から起算して40日前までに公告する。）
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書作成の要否は平成16年北海道告示第448号の3の(2)による。  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 郵便番号 085-0835 釧路市浦見2丁目1番1号  
(3) 電話番号 0154-43-9274

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 84 sets  
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 30, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 29, 2025)  
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kushiro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Urami 2-chome 1-1, Kushiro, Hokkaido 085-0835 Japan  
Phone : 0154-43-9274

人事委員会規則

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和7年4月18日

北海道人事委員会委員長 織田 亨

北海道人事委員会規則7-1486

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則  
船員等の旅費の支給に関する規則（北海道人事委員会規則7-85）の一部を次のように改正する。  
別表第2中「1,269円」を「1,321円」に、「1,341円」を「1,395円」に、「1,374円」を「1,430円」に、「1,409円」を「1,466円」に、「1,443円」を「1,502円」に、「776円」を「808円」に、「259円」を「270円」に改め、同表備考中「82円」を「86円」に改める。

附則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の船員等の旅費の支給に関する規則の規定は、令和7年4月1日以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ、同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分及び同日前に完了した旅行については、なお従前の例による。